

平成25年第4回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成25年12月6日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	山本晃広
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務 局長	下田正幸
監査委員 事務局 局長	田中義喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山正子

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決
日程第 5 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

5 番 下 田 敏 美

6 番 川 村 重 光

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町会議規則第117条の規定により、議長において、

5番 下 田 敏 美 君

6番 川 村 重 光 君

のご兩名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

11番。

議会運営委員長（金崎盛三君）

議会運営委員会から報告いたします。

去る11月1日告示となり、本日招集されました平成25年第4回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る12月2日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日12月6日から12月10日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申

し上げて、報告といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より12月10日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月6日より12月10日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、川村重光君。

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

それでは、おはようございます。

十和田地域広域事務組合から報告いたします。

去る11月28日午後2時より平成25年第2回十和田地域広域事務組合定例会が、十和田消防署3階講堂で開催されました。

内容は、決算日程6件、議案8件、同意案件1件、議員提出議案3件が提出され、いずれも満場一致で承認可決されました。詳細につきましては省略させていただきます。

今定例会は、決算議会でありましたので、幾つかの課題、反省点が指摘されました。

1つは、事務組合の法改正が問題となりました。

事務組合の財務や決算内容の点で、ホームページに載せておりますが、内容が単純である

ため、利用者に理解されない。また、広報紙を発行して事務組合の啓蒙活動、またPRに役立ててはどうかなど提案がありました。いずれも、管理者から前向きな回答がありましたので、今後、広報紙発行やホームページの改善が進むものと思います。

また、小型家電リサイクルの取り組みも話題となりました。

内容は割愛させていただきますが、自治体で相違がありまして、今後、各自治体の合意があれば進めるとのことで、現在、十和田地域広域事務組合としての対応は未定とのことでした。近隣市町では、回収を行っているところもありますが、六戸町は取り組みをしていないとのことで、今後の問題提起といたしたいと思います。

以上、簡単ではありますが、十和田地域広域事務組合からの報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、山本実君。

10番、山本君。

10番（山本 実君）

ご報告申し上げます。

去る平成25年11月20日午後3時より第2回十和田地区環境整備事務組合定例会が開催されました。

提案された議案は、認定1件、報告2件であります。

認定第1号 平成24年度十和田地区環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定であります。歳入歳出決算の総額3億6,150万円に対し、歳入決算額3億6,150万3,837円、歳出決算額3億5,384万8,789円で、歳入歳出差引残額765万5,048円が実質収入となりました。実質収入額のうち財政調整基金に400万円を積み立てし、残額の365万5,048円は翌年度へ繰り越すことになり、提案どおり認定されました。

報告第1号の青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分については、構成団体である黒石地区消防事務組合が平成25年6月30日をもって解散したことにより、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更について協議する必要が生じ、この協議に急を要したため処分されたものであり、報告どおり承認されました。

報告第2号の青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町

村総合事務組合同規約の変更についての専決処分については、構成団体である黒石地区消防事務組合が平成25年6月30日をもって解散したことにより、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合同規約の変更について協議する必要が生じ、この協議に急を要したため処分されたものであり、同じく報告どおり承認されました。

また、監査委員からは、歳入は組織する市町村からの分賦金が大部分であり、今後も引き続き経費の節減、事務事業の合理化の徹底に努め、地域住民の快適で住みより生活環境の保全に一層努力されるよう望むとの意見報告もありました。

なお、関係書類並びに資料については事務局に届けてありますので、申し添えておきます。以上でございます。

議長 長（苫米地繁雄君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合同議会議員、高坂茂君。

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

おはようございます。

上北教育・福祉事務組合よりご報告申し上げます。

平成25年11月1日、第2回の定例会が開催されております。今回の定例会は2回目で、決算議会となっております。ほかに臨時会が1回、全員協議会2回開催しております。

今回の提出議案は8件であります。

2件の規約変更の専決処分、これは承認されております。また、3件の教育委員会委員の任命、1件の監査委員の選任は、異議なく同意されております。それと、平成24年度一般会計歳入歳出決算と補正予算の2件については、質疑終了後に原案のとおり認定可決されております。ちなみに、一般会計の決算の歳入は10億5,563万6,464円で、歳出は10億3,636万5,603円です。差し引きの収支残額は1,927万861円、これは次年度に繰り越しとなります。なお、一般質問者は今回ありませんでした。

次に、議員の研修視察の件について。

これは、11月5日から11月7日、2泊3日の日程で、研修視察先は、高知県土佐市の社会福祉法人光の村運営の知的障害者施設です。もう1件は、須崎市高幡広域市町村圏事務組合運営の青年の家です。

本定例会終了後に全員協議会が開催されております。内容については、ことし4月からの指定管理となっております公立のからまつ寮、十和田市のもくもっくです。この2件の指定管理の中間報告、現状説明がされております。その後、指定管理料の変更について協議されたものです。

最後になりますが、冒頭の理事長挨拶の中で、南部縦貫との未納消費税の支払い請求における調停について、9月6日の野辺地簡易裁判所にて、最後の調停委員会により、当組合は一切応じないことを申し上げ調停不調となりました。これで調停は全て終了という報告がされております。

なお、議事録は事務局に置いておきますので、ごらんいただければ幸いです。
以上、報告といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成25年8月分から平成25年10月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した請願等は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり2件で、2件とも産業民生常任委員会に付託することにいたしました。

なお、以上2件の陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

平成25年第3回六戸町議会定例会において産業民生常任委員会に付託してありました陳情1件について、産業民生常任委員会委員長より審査の終了に伴い、請願等審査報告書が提出されております。

ここで、産業民生常任委員会委員長の報告を求めます。

6番、川村君。

産業民生常任委員長（川村重光君）

産業民生常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

平成25年第3回六戸町議会定例会において当委員会に付託されました「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出についての取り扱いについて、去る平成25年11月26日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議長宛てに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のため申し添えておきます。

以上をもって委員長報告といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより陳情1件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの産業民生常任委員会委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出についての陳情は採択と決定いたしました。

次に、日程第5 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第18号から第19号までの2件、議案第53号から議案第61号までの議案9件、合計で11件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

それでは、早速ではございますが、平成25年第4回六戸町議会定例会につきまして、提案理由の説明を申し上げたいというふうに思います。

平成25年第4回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

まず、我が国の経済情勢についてであります。11月に発表された日銀の資料によれば、我が国の景気は緩やかに回復しているとの景気判断がなされており、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や公共投資、住宅投資も増加し、また、個人消費も雇用所得環境の改善の動きが見られる中で、引き続き底がたく推移しているとの判断がされております。

このことから、国全体としては、景気は浮揚傾向にあるものと考えておりますが、私どもの地域におきましては、いまだ景気の回復を十分に実感するに至っておりません。来年度からの消費税増税も控えておりますので、今後とも私どもの地域の経済動向を慎重に見きわめていく必要があると思っております。

また、我が国全体の借金、国債などの長期債務残高は、今年度末に約977兆円に達する見込みで、極めて厳しいものとなっており、こうした危機的状況の中で当六戸町としましては、住民生活に直結した地方自治体として、健全財政を維持していくことが肝要と強く認識しているところであります。

さて、当町におけることしの農作物の概況であります。春の不順な天候を除き、おおむね平年並みの天候となり、水稲の作柄につきましては、作況指数が103のまずまずの作柄となりましたが、価格におきましては、前年に比べ1割ほど下落となっております。

先般、国が打ち出した米の生産調整、いわゆる減反政策の見直しや経営所得安定対策など、従来の補助制度のあり方が大転換されるとの報道がありました。T P P交渉が不透明な中、今回の農業政策の大幅な見直しは、当町の農業にも大きな影響を与えるものと注視いたしておるところでございます。

一方、野菜につきましては、当町において、収量、品質とも平年作でありましたが、全国的に見ると、大雨などの影響により品薄傾向があり、長芋を初め野菜価格が比較的高値で推移しており、今後の価格の推移に期待を寄せているところであります。

町のイベントといたしまして、11月に恒例のメイプルタウンフェスタ2013及びメイプルマラソン大会を開催いたしました。ことしは初めての試みで、上十三・十和田湖広域定住自立圏9市町村の特産市を開催し、期間中は町内はもちろん、近隣の市町村、県外からも合わせて約2万7,000人の多くの方々が来場され、盛況のうちに終了することができました。

このような各行事が円滑に実施されましたことは、議員各位のご理解はもちろんのこと、実行委員を初め、献身的な町民皆様方のご協力のたまものであり、関係各位に対しまして、改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

さらに昨年に引き続き、六戸町として大変喜ばしい出来事がありました。11月の大相撲九州場所で、当町出身の畠山三郎氏が行司最高位の立行司として、第37代木村庄之助を襲名されました。今後とも健康に十分留意され、さらなる活躍を期待しておるところでございます。

さて、季節は厳しい冬へととなってまいりました。雪害による災害や雪道での交通事故の発生が懸念されます。例年のとおり、町としましては冬期間の生活道路確保に敏速に対応してまいりますが、町民の協力も必要となってまいります。町民の皆様には通常にまさる安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告2件、議案9件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第18号 専決処分について申し上げます。

これは、車両が町道のL型側溝に乗り上げたことにより、タイヤを損傷した事故の損害賠償額について、専決第15号をもって専決処分したので報告するものであります。

報告第19号 平成25年度六戸町一般会計補正予算（第3号）を専決したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に420万円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ47億6,490万7,000円としたものであります。

議案第53号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町

村総合事務組合理約の変更について申し上げます。

これは、平成26年4月1日から構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第54号 六戸町防災会議条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これにつきましては、六戸町地域防災計画の修正に基づき改正するものであります。

議案第55号 土地改良（災害復旧）事業の施行について申し上げます。

平成25年9月15日から16日にかけての台風第18号による暴風及び豪雨による災害で被災した、農地及び農業用施設の災害復旧工事を施行するため、土地改良法の規定により提案するものであります。

議案第56号 平成25年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,087万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ49億1,578万円とするものであります。

議案第57号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に4,445万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億4,565万3,000円とするものであります。

議案第58号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に72万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,032万9,000円とするものであります。

議案第59号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に531万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億5,855万3,000円とするものであります。

議案第60号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に17万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億114万4,000円とするものであります。

議案第61号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

これにつきましては、平成25年6月12日に議決を経ました、（仮称）六戸町地域包括支援センター建設工事及びバスセンター解体工事について、工事の請負契約を変更するため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告、議案についての概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

このほかに、議員提出議案第3号と議員提出議案第4号については、本会議最終日に審議していただくことにしておりますので、ご了解願います。

以上で、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を12月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

散会（午前10時32分）